

四半期報告書

(平成26年度第2四半期)

自 平成26年7月1日

至 平成26年9月30日

三菱重工業株式会社

平成26年度 第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

三菱重工業株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営上の重要な契約等	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5
第3 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	12
第4 経理の状況	13
1 四半期連結財務諸表	14
(1) 四半期連結貸借対照表	14
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	16
四半期連結損益計算書	16
四半期連結包括利益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	18
2 その他	30
第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月7日
【四半期会計期間】	平成26年度第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	三菱重工業株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮 永 俊 一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（管理グループ） 山 本 博 章
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番5号
【電話番号】	(03) 6716-3111（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務法務部グループ長（管理グループ） 山 本 博 章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成25年度 第2四半期 連結累計期間	平成26年度 第2四半期 連結累計期間	平成25年度
会計期間	自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	1,505,573	1,759,121	3,349,598
経常利益 (百万円)	59,809	127,943	183,159
四半期(当期)純利益 (百万円)	32,811	38,017	160,428
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	80,720	83,545	236,237
純資産額 (百万円)	1,514,365	1,911,721	1,774,223
総資産額 (百万円)	4,146,070	4,970,830	4,886,035
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.78	11.33	47.81
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	9.76	11.30	47.71
自己資本比率 (%)	34.71	32.81	31.59
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,948	5,948	296,216
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△106,341	△100,451	△151,555
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,482	4,914	△136,669
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	276,516	276,758	370,710

回次	平成25年度 第2四半期 連結会計期間	平成26年度 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年 7月1日 至 平成25年 9月30日	自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	5.71	4.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、当第2四半期連結累計期間での主要な関係会社の異動は、次のとおりである。

なお、前連結会計年度から報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（エネルギー・環境セグメント）

- ・当社の連結子会社であるMHI Holding Denmark ApSは第1四半期連結会計期間において、Vestas Offshore A/Sの株式を取得し、同社は商号をMHI Vestas Offshore A/Sに変更した。これに伴い、MHI Vestas Offshore A/Sは、新たに当社の持分法適用関連会社となった。

（機械・設備システムセグメント）

- ・当社の連結子会社である三菱重工メカトロシステムズ(株)は、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった三菱重工パーキング(株)を吸収合併した。
- ・当社の連結子会社である西日本三菱農機販売(株)は、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった東日本三菱農機販売(株)を吸収合併し、商号を三菱農機販売(株)に変更した。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項のうち、将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものである。

なお、前連結会計年度から、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較においては、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較している。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国は緩やかな景気回復が続き、欧州地域では全体として持ち直し、アジアは総じて安定した成長であったが、中国で低調な状態が継続したため、そのペースは緩慢なものとなった。また、我が国経済は消費税率引上げによる駆け込み需要の反動も和らぎつつあったが、設備投資や企業収益の改善には足踏みがみられ、全体としては緩やかな回復基調となった。

このような状況の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間における受注高は、防衛・宇宙セグメントが減少したものの、M&Aの効果や在外グループ会社の決算期変更の影響等もあり、交通・輸送、機械・設備システム、エネルギー・環境の各セグメントで増加し、前年同四半期を1,986億31百万円（+12.7%）上回る1兆7,641億84百万円となった。

売上高は、エネルギー・環境、機械・設備システム、交通・輸送の各セグメントで増加し、前年同四半期を2,535億47百万円（+16.8%）上回る1兆7,591億21百万円となった。

利益面では、交通・輸送、防衛・宇宙セグメントが悪化したものの、機械・設備システム、エネルギー・環境セグメントで売上高が増加したことなどにより、営業利益は前年同四半期を427億99百万円（+56.7%）上回る1,182億69百万円、経常利益は前年同四半期を681億34百万円（+113.9%）上回る1,279億43百万円となった。

また、客船事業関連損失引当金繰入額を特別損失に398億41百万円計上したものの、当四半期純利益は、前年同四半期を52億6百万円（+15.9%）上回る380億17百万円となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

(ア) エネルギー・環境

当第2四半期連結累計期間の受注高は、株式会社日立製作所との火力発電システム事業の統合効果もあり火力発電プラントの受注が増加したことなどにより、前年同四半期を764億33百万円（+13.3%）上回る6,507億90百万円となった。

売上高は、火力発電システム事業の統合効果等により、前年同四半期を1,284億79百万円（+23.2%）上回る6,831億26百万円となった。営業利益は、売上高の増加に加え、火力発電プラント新設工事の採算改善や、アフターサービス工事の伸長等により、前年同四半期を214億19百万円（+52.9%）上回る618億91百万円となった。

(イ) 交通・輸送

当第2四半期連結累計期間の受注高は、MR Jや交通システム等の増加により、前年同四半期を1,739億円（+84.6%）上回る3,793億99百万円となった。

売上高は、民間航空機や交通システムを中心に増加したことなどにより、前年同四半期を131億55百万円（+5.7%）上回る2,425億10百万円となった。営業利益は、商船の採算悪化や、MR Jの研究開発費の増加等により、前年同四半期を66億22百万円（△54.7%）下回る54億73百万円となった。

(ウ) 防衛・宇宙

当第2四半期連結累計期間の受注高は、防衛航空機、艦艇等が減少したことにより、前年同四半期を1,402億24百万円（△68.1%）下回る656億69百万円となった。

売上高は、防衛航空機等が増加したものの、艦艇等が減少したことにより、前年同四半期を40億51百万円（△2.3%）下回る1,746億56百万円となった。営業利益は、売上高の減少等に伴い、前年同四半期を1億73百万円（△2.1%）下回る81億68百万円となった。

(エ) 機械・設備システム

当第2四半期連結累計期間の受注高は、フォークリフトが事業統合効果等により増加したほか、欧州、中国向けのターボチャージャ、空調機が増加したことなどにより、前年同四半期を939億3百万円（+17.3%）上回る6,374億34百万円となった。

売上高は、フォークリフト、ターボチャージャ、空調機等の増加により、前年同四半期を1,222億35百万円（+23.9%）上回る6,337億53百万円となった。営業利益は、売上高の増加に加え、コンプレッサの採算改善等により、前年同四半期を241億22百万円（+132.5%）上回る423億25百万円となった。

(オ) その他

当第2四半期連結累計期間の受注高は、前年同四半期を30億23百万円（+3.3%）上回る955億30百万円、売上高は前年同四半期を90億14百万円（△11.3%）下回る708億90百万円、営業利益は前年同四半期を6億37百万円（△12.1%）下回る46億31百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ939億52百万円（△25.3%）減少し、当第2四半期連結会計期間末における残高は2,767億58百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは59億48百万円の資金の増加となり、前年同四半期に比べ680億円減少した。これは、法人税等の支払額やたな卸資産をはじめとする運転資金負担が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは1,004億51百万円の資金の減少となり、前年同四半期に比べ58億89百万円支出が減少した。これは、有形及び無形固定資産の取得や投資有価証券の取得による支出が増加した一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が減少したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは49億14百万円の資金の増加となり、前年同四半期に比べ93億97百万円収入が増加した。これは、長期借入金の返済による支出が増加した一方で、社債の発行による収入や少数株主からの払込みによる収入が増加したこと、社債の償還による支出が減少したことなどによるものである。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は573億46百万円である。この中には受託研究等の費用246億2百万円が含まれている。

当第2四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(ア) 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容である。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投融資が主な内容である。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定である。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定である。

(イ) 有利子負債の内訳及び使途

平成26年9月30日現在の有利子負債の内訳は下記のとおりである。

（単位：百万円）

	合計	償還1年以内	償還1年超
短期借入金	186,929	186,929	—
コマーシャル・ペーパー	35,000	35,000	—
長期借入金	456,237	77,017	379,220
社債	295,000	50,000	245,000
合計	973,167	348,946	624,220

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当第2四半期連結会計期間末の有利子負債の構成は、償還期限が1年以内のものが3,489億46百万円、償還期限が1年を超えるものが6,242億20百万円となり、合計で9,731億67百万円となった。

これらの有利子負債は事業活動に必要な運転資金、投資資金に使用しており、資金需要が見込まれるエネルギー・環境、交通・輸送等の伸長分野を中心に使用していくこととしている。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成26年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成26年11月7日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,373,647,813	3,373,647,813	東京、名古屋、福岡、 札幌各証券取引所 （東京、名古屋は市場第 一部）	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株であ る。（注）
計	3,373,647,813	3,373,647,813	—	—

（注）「1 株式等の状況」における「普通株式」は、上表に記載の内容の株式をいう。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、当第2四半期会計期間において、ストックオプションの付与を目的として取締役及び執行役員（元執行役員を含む）に対して新株予約権を発行した。当該新株予約権の内容は次のとおりである。

平成26年8月18日に発行した新株予約権（第15回新株予約権）

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数	1,328個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,328,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月19日から 平成56年8月18日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円
新株予約権の行使の条件	（注1）
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注2）

（注）1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた対象者（以下「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から1年経過した日以降、10年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」とい

う。)の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

①新株予約権者が平成51年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年8月19日から平成56年8月18日まで

②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議が不要な場合は、当社取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (4) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (6) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他一切の処分は、当社取締役会の承認のある場合を除き、これを認めないものとする。
- (7) その他の条件については、平成19年6月27日開催の定時株主総会議及び平成26年7月31日開催の当社取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

2. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数は、残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (4) 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間は、上記表中「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表中「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項は、残存新株予約権に定められた事項に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件は、上記(注1)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	3,373,647	—	265,608,781	—	203,536,197

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175,365	5.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	161,480	4.78
野村信託銀行株式会社(退職給付信託三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	125,666	3.72
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行 株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	80,022	2.37
野村信託銀行株式会社(退職給付信託・三 菱UFJ信託銀行口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	45,934	1.36
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエー エヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	45,215	1.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	44,100	1.30
ザ チェース マンハッタン バンク エ ヌエイ ロンドン エス エル オムニバ ス アカUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島四丁目16番13号)	40,590	1.20
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	37,925	1.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,508	1.11
計	—	793,807	23.52

(注) 三井住友信託銀行株式会社から、平成26年10月6日付で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセット
マネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社を共同保有者とする大量保有報告書の変更報告書
が関東財務局長に提出され、当社はその写しの送付を受けている。

しかしながら、当社としては、平成26年9月30日現在の当該法人の実質所有株式数を完全に確認できないため、
上記大株主の状況は、株主名簿の記載内容に基づいて記載している。

なお、当該変更報告書による平成26年9月30日現在の株式所有状況は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	127,831	3.79
三井住友トラスト・アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,650	0.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	56,369	1.67
計	—	189,850	5.63

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 18,034,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 242,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,347,281,000	3,347,281	—
単元未満株式	普通株式 8,090,813	—	—
発行済株式総数	3,373,647,813	—	—
総株主の議決権	—	3,347,281	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が16,000株 (議決権16個) 含まれている。

2. 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、「完全議決権株式 (その他)」欄に3,000株 (議決権3個) 及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

3. 「単元未満株式」欄には以下の自己株式及び相互保有株式が含まれている。

当社所有	1株
日本建設工業(株)	765株
(株)東北機械製作所	500株

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱重工業(株)	東京都港区港南二丁目16番5号	18,034,000	0	18,034,000	0.53
(相互保有株式)					
日本建設工業(株)	東京都中央区月島四丁目12番5号	72,000	0	72,000	0.00
(株)東北機械製作所	秋田市茨島一丁目2番3号	2,000	0	2,000	0.00
(株)菱友システムズ	東京都港区高輪二丁目19番13号	40,000	0	40,000	0.00
長菱ハイテック(株)	長崎県諫早市貝津町2165番地	3,000	0	3,000	0.00
神戸発動機(株)	兵庫県明石市二見町南二見1番地	125,000	0	125,000	0.00
計	—	18,276,000	0	18,276,000	0.54

(注) 株主名簿上当社が発行済株式総数の4分の1以上所有している会社の名義となっているものの、実質的には当該会社が所有していない株式が3,141株あり、上記①の「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に3,000株(議決権3個)及び「単元未満株式」欄に141株を含めて記載している。

2【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	381,056	287,785
受取手形及び売掛金	1,188,928	1,058,697
商品及び製品	161,401	176,951
仕掛品	846,201	963,798
原材料及び貯蔵品	143,298	154,604
繰延税金資産	177,253	177,966
その他	290,737	355,950
貸倒引当金	△8,015	△7,282
流動資産合計	3,180,861	3,168,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	373,000	374,684
機械装置及び運搬具（純額）	262,123	250,532
工具、器具及び備品（純額）	43,502	46,584
土地	176,418	177,543
リース資産（純額）	4,843	4,865
建設仮勘定	70,609	76,110
有形固定資産合計	930,498	930,321
無形固定資産		
のれん	116,175	81,181
その他	54,925	119,741
無形固定資産合計	171,100	200,923
投資その他の資産		
投資有価証券	402,827	440,518
長期貸付金	3,212	25,158
退職給付に係る資産	80,468	106,138
繰延税金資産	41,091	19,094
その他	85,056	90,599
貸倒引当金	△9,081	△10,395
投資その他の資産合計	603,575	671,113
固定資産合計	1,705,174	1,802,359
資産合計	4,886,035	4,970,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	760,444	648,454
電子記録債務	41,000	71,316
短期借入金	166,296	186,929
1年内返済予定の長期借入金	186,245	77,017
コマーシャル・ペーパー	—	35,000
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
未払法人税等	64,487	32,731
製品保証引当金	18,314	16,757
受注工事損失引当金	62,523	58,136
客船事業関連損失引当金	64,126	103,413
前受金	567,470	611,906
その他	284,368	271,691
流動負債合計	2,285,278	2,163,355
固定負債		
社債	175,000	245,000
長期借入金	359,946	379,220
繰延税金負債	25,377	64,926
PCB廃棄物処理費用引当金	10,459	10,364
退職給付に係る負債	189,937	131,035
その他	65,812	65,207
固定負債合計	826,533	895,753
負債合計	3,111,812	3,059,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,608	265,608
資本剰余金	203,978	204,008
利益剰余金	1,031,371	1,092,652
自己株式	△5,385	△5,328
株主資本合計	1,495,573	1,556,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,188	54,442
繰延ヘッジ損益	△1,001	341
為替換算調整勘定	34,658	43,547
退職給付に係る調整累計額	△29,019	△24,178
その他の包括利益累計額合計	47,825	74,153
新株予約権	2,635	3,233
少数株主持分	228,188	277,392
純資産合計	1,774,223	1,911,721
負債純資産合計	4,886,035	4,970,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,505,573	1,759,121
売上原価	1,227,128	1,387,523
売上総利益	278,444	371,597
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	—	△18
役員報酬及び給料手当	78,785	90,574
研究開発費	27,278	32,744
引合費用	16,645	21,049
その他	80,266	108,978
販売費及び一般管理費合計	202,975	253,328
営業利益	75,469	118,269
営業外収益		
受取利息	1,774	3,770
受取配当金	1,785	3,498
持分法による投資利益	144	3,469
為替差益	—	13,561
その他	4,214	2,768
営業外収益合計	7,918	27,068
営業外費用		
支払利息	7,709	7,862
為替差損	8,024	—
固定資産除却損	2,122	2,352
その他	5,723	7,180
営業外費用合計	23,578	17,394
経常利益	59,809	127,943
特別利益		
負ののれん発生益	4,781	—
持分変動利益	1,688	—
特別利益合計	6,470	—
特別損失		
客船事業関連損失引当金繰入額	—	39,841
減損損失	4,677	—
事業構造改善費用	2,481	—
特別損失合計	7,159	39,841
税金等調整前四半期純利益	59,120	88,102
法人税等	25,665	33,506
少数株主損益調整前四半期純利益	33,455	54,596
少数株主利益	644	16,578
四半期純利益	32,811	38,017

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	33,455	54,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,196	11,448
繰延ヘッジ損益	△165	707
為替換算調整勘定	27,136	10,521
退職給付に係る調整額	—	5,094
持分法適用会社に対する持分相当額	3,092	1,178
持分変動差額	4	—
その他の包括利益合計	47,264	28,949
四半期包括利益	80,720	83,545
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	77,469	64,345
少数株主に係る四半期包括利益	3,250	19,200

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	59,120	88,102
減価償却費	60,261	75,318
減損損失	4,677	—
のれん償却額	2,268	6,000
負ののれん発生益	△4,781	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,405	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△2,399
受取利息及び受取配当金	△3,560	△7,269
支払利息	7,709	7,862
持分法による投資損益 (△は益)	△144	△3,469
持分変動損益 (△は益)	△1,688	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,451
固定資産除却損	2,122	2,352
事業構造改善費用	2,481	—
客船事業関連損失引当金繰入額	—	39,841
売上債権の増減額 (△は増加)	72,298	138,703
たな卸資産及び前渡金の増減額 (△は増加)	△85,428	△144,777
その他の資産の増減額 (△は増加)	△16,422	△36,496
仕入債務の増減額 (△は減少)	△27,375	△95,403
前受金の増減額 (△は減少)	17,398	42,283
その他の負債の増減額 (△は減少)	△30,803	△31,748
その他	11,531	1,620
小計	79,068	79,068
利息及び配当金の受取額	4,064	10,530
利息の支払額	△7,982	△8,194
法人税等の支払額	△1,201	△75,457
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,948	5,948
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	2,159	△858
有形及び無形固定資産の取得による支出	△67,381	△81,182
有形及び無形固定資産の売却による収入	3,713	7,921
投資有価証券の取得による支出	△658	△29,857
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,936	14,989
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による支出	△52,095	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の 取得による収入	3,819	—
貸付けによる支出	△1,852	△19,455
貸付金の回収による収入	507	9,480
その他	509	△1,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,341	△100,451

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの 増減額 (△は減少)	41,406	50,803
長期借入れによる収入	25,320	23,733
長期借入金の返済による支出	△46,466	△114,306
社債の発行による収入	45,000	70,000
社債の償還による支出	△50,000	△20,000
少数株主からの払込みによる収入	664	11,482
配当金の支払額	△16,711	△13,394
少数株主への配当金の支払額	△1,066	△1,930
その他	△2,629	△1,473
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,482	4,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,968	6,481
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,843	△83,107
現金及び現金同等物の期首残高	319,426	370,710
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,933	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△10,845
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 276,516	注1 276,758

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から、合併による解散に伴い、三菱重工パーキング㈱及び東日本三菱農機販売㈱を連結の範囲から除外している。

また、当社グループの規模が昨今の事業統合等により拡大していることを踏まえ、第1四半期連結会計期間から、連結財務諸表における重要性が相対的に低下した子会社73社を連結の範囲から除外している。これらの子会社は、資産、売上高及び利益の規模等からみて連結の範囲から除いても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないので連結の範囲から除外している。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間から、株式の取得によりMHI Vestas Offshore Wind A/Sを持分法適用の関連会社を含めている。

また、当社グループの規模が昨今の事業統合等により拡大していることを踏まえ、第1四半期連結会計期間から、連結財務諸表における重要性が相対的に低下した関連会社15社を持分法適用の関連会社から除外している。これらの関連会社は、持分法の適用による投資勘定の増減額が連結財務諸表に及ぼす影響が僅少であるので持分法を適用していない。

(3) 連結子会社の事業年度に関する変更

第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. など49社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し、12月末日が決算日であるShanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司) など20社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用する方法に変更している。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. など69社の会計期間は9ヶ月となっている。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が106,861百万円、営業利益が7,572百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ9,135百万円増加している。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を主として期間定額基準から主として給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が23,863百万円減少し、退職給付に係る資産が58,609百万円、利益剰余金が49,547百万円それぞれ増加している。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微である。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
税金費用の計算	税金費用の計算について、当社は当第2四半期連結累計期間における税引前四半期純利益に重要な永久差異を加減算し法定実効税率を乗じて計算し、連結子会社は主として当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(客船事業関連損失)	<p>平成23年11月に受注したアイダ・クルーズ向け大型クルーズ客船2隻建造プロジェクト（以下「客船事業」という。）については、プロトタイプ客船建造の困難さが顕在化し、またホテルパート等の設計作業が膨大となり、更には大幅な設計変更により、設計作業の遅延が生じた。このことが設計費の増加のみならず、その後の資材調達や建造工程などに悪影響を及ぼし、コスト悪化に繋がり、多額の工事損失の発生が見込まれることとなったため、前連結会計年度末に、当連結会計年度以降に発生が見込まれる損失の合理的な見積額64,126百万円を引当計上した。</p> <p>客船建造に関しては、本年3月に新たなプロジェクトマネジメント体制を組成して工事遂行してきたが、当年度に入って、客先とともに本船の先進的な要求仕様を確認・追求していく中で、パブリックエリアやホテルパート等の総合配置や関連付帯設備において、設計の基礎に立ち戻る事象が発生し、これらの対応において設計作業のやり直しが大量に生じたことにより、設計作業が大幅に遅れることとなった。</p> <p>設計リソースを追加投入するなど対策を推進してきたが、当第2四半期に入り、出図完了が想定より遅延することが見込まれ、1番船の建造工程の見直しを余儀なくされた。また、1番船の設計作業の遅れが2番船の出図遅れにも繋がり、2番船の現場工程にも影響を与えることとなった。</p> <p>これにより、設計費の悪化、後続の現場工程における後戻り作業や工程遅れを取り戻すためのラッシュワークに伴う現場コストの悪化、設計の仕様変更や物量増加に伴う調達コストの悪化が発生する見込みとなった。</p> <p>結果として、今後発生する損失額が、前連結会計年度末において引当計上した金額を大幅に超過することが当第2四半期において見込まれるに至ったため、当第2四半期連結累計期間において、現時点で可能な範囲で合理的に見積った追加損失予想額39,841百万円を特別損失として計上した。</p> <p>なお、当社は客船事業に関し今後発生が見込まれる損失を、継続的な事業として発生する損失ではないものと位置付け、特別損失に計上している。</p>

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)	
社員(住宅資金等借入)	26,494百万円	社員(住宅資金等借入)	25,038百万円
L&T-MHI Turbine Generators Private Ltd.	8,800	L&T-MHPS Turbine Generators Private Ltd.	9,164
その他	19,052	MHI Vestas Offshore Wind A/S その他	7,584 21,476
計	54,347	計	63,263

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金	284,470百万円	287,785百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,954	△11,029
流動資産のその他に含まれる現金同等物	—	2
現金及び現金同等物	276,516	276,758

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	16,776	5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	13,421	4	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	13,421	4	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	16,778	5	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	547,567	229,180	178,338	499,450	1,454,536	51,037	1,505,573	—	1,505,573
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	7,079	174	369	12,067	19,691	28,868	48,559	△48,559	—
計	554,646	229,354	178,707	511,517	1,474,227	79,905	1,554,133	△48,559	1,505,573
セグメント利益	40,471	12,095	8,342	18,203	79,113	5,269	84,382	△8,912	75,469

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産の売買・賃貸、印刷、情報サービス及びリース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△8,912百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギー ・環境	交通・ 輸送	防衛・ 宇宙	機械・設備 システム	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	678,491	241,273	174,518	624,602	1,718,886	40,234	1,759,121	—	1,759,121
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,634	1,236	137	9,151	15,160	30,656	45,817	△45,817	—
計	683,126	242,510	174,656	633,753	1,734,047	70,890	1,804,938	△45,817	1,759,121
セグメント利益	61,891	5,473	8,168	42,325	117,859	4,631	122,491	△4,221	118,269

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない不動産の売買・賃貸、情報サービス及びリース等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用△4,221百万円である。全社費用は、全社基盤的な研究開発費や本社管理部門の費用の一部である。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、前連結会計年度において従来9つの事業本部からなっていた組織体制を集約・再編し、「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4つの事業ドメインからなる新たな組織体制に移行した。これに伴い、前連結会計年度から、報告セグメントを従来の「船舶・海洋」「原動機」「機械・鉄構」「航空・宇宙」「汎用機・特殊車両」の5区分から「エネルギー・環境」「交通・輸送」「防衛・宇宙」「機械・設備システム」の4区分に変更している。

また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成している。

(連結子会社の事業年度に関する変更)

連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、Mitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. など49社は、決算日を12月末日から3月末日に変更し、12月末日が決算日であるShanghai MHI Turbocharger Co., Ltd. (上海菱重増圧器有限公司) など20社は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用する方法に変更している。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるMitsubishi Turbocharger and Engine Europe B.V. など69社の会計期間は9ヶ月となっている。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、エネルギー・環境で11,760百万円、交通・輸送で2百万円、機械・設備システムで93,511百万円、その他で1,861百万円それぞれ増加し、セグメント利益は、エネルギー・環境で791百万円、交通・輸送で4百万円、機械・設備システムで6,627百万円、その他で148百万円それぞれ増加している。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「エネルギー・環境」セグメントにおいて、前連結会計年度に(株)日立製作所との火力発電システム事業統合に伴い暫定的に算出されたのれん97,725百万円を計上していたが、取得原価の配分が完了したことにより、33,284百万円減少している。

なお、上記金額は、企業結合日に当社が保有していた三菱日立パワーシステムズ(株)の株式33株を、同日付で(株)日立製作所に譲渡する前に発生した当初ののれんの金額である。

(金融商品関係)

I 前連結会計年度末 (平成26年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	270,249	412,723	142,473

II 当第2四半期連結会計期間末 (平成26年 9月30日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	279,653	465,724	186,071

(注1) 有価証券及び投資有価証券の時価の算定方法

これらの時価については、市場価格によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 3月31日)
非上場株式	132,607	160,868

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度末 (平成26年 3月31日)
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	8,562	43	43
	ユーロ	7,445	△435	△435
	その他	1,355	△8	△8
	買建			
	米ドル	38,251	337	337
	ユーロ	83	7	7
その他	1,879	11	11	
合計		—	△44	△44

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

II 当第2四半期連結会計期間末 (平成26年 9月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引			
	売建			
	米ドル	35,942	△1,250	△1,250
	ユーロ	7,354	492	492
	その他	2,493	△126	△126
	買建			
	米ドル	16,042	65	65
	ユーロ	108	△2	△2
その他	7,998	23	23	
合計		—	△798	△798

(注) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いている。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 取得原価の当初配分額に重要な修正がなされた場合の修正内容及び金額

前連結会計年度では、平成26年2月1日付で㈱日立製作所から取得した火力発電システム事業に係る取得原価の配分が完了しておらず、連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていた。

当第2四半期連結会計期間における取得原価の配分の見直しによるのれんの修正額は次のとおりである。

修正科目	のれんの修正金額
のれん(修正前)	97,725 百万円
無形固定資産	△75,460
繰延税金負債	26,728
少数株主持分	15,448
修正金額合計	△33,284
のれん(修正後)	64,441

なお、上記金額は、企業結合日に当社が保有していた三菱日立パワーシステムズ㈱の株式33株を、同日付で㈱日立製作所に譲渡する前に発生した当初ののれんの金額である。

2. 償却の方法及び償却期間

のれん	10年間にわたる均等償却
無形固定資産	主として7年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	9円78銭	11円33銭
四半期純利益(百万円)	32,811	38,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	32,811	38,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,355,281	3,355,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	9円76銭	11円30銭
普通株式増加数(千株)	7,075	7,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

(1) 中間配当について、次のとおり取締役会の決議があった。

決議年月日	平成26年10月31日
中間配当による配当金の総額	16,778百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録されている最終の株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行う。

(2) 重要な訴訟案件

平成25年10月16日、当社及びMitsubishi Nuclear Energy Systems, Inc. は米国Southern California Edison Company及び米国Edison Material Supply LLCから、米国サンオノフレ原子力発電所向け取替用蒸気発生器供給契約について、当社らに契約上の義務違反があったなどとして、損害賠償を求める仲裁を申し立てられた。また、平成26年5月16日、米国San Diego Gas & Electric Company及び米国City of Riversideの2社が本件仲裁に参加した。これに対し当社らとしては、申立人の請求は交渉の経緯や契約履行の事実を正確に反映していない不適切な内容であり、根拠のないものと考えており、当該仲裁を通じて、申立人の主張及び要求が不当であることを主張していく。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

三菱重工業株式会社

取締役社長 宮 永 俊 一 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩一郎	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	賀 谷 浩 志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 田 祥 且	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 谷 洋 隆	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱重工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱重工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。